

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第73期)	至	2020年3月31日

丸文株式会社

(E02864)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 亨
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	279,571	270,698	347,508	326,694	287,550
経常利益 (百万円)	3,321	2,651	4,218	3,020	2,006
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,810	1,650	2,077	1,636	△75
包括利益 (百万円)	804	2,241	2,414	1,513	△155
純資産額 (百万円)	46,338	47,550	49,177	49,726	48,204
総資産額 (百万円)	106,513	125,984	135,706	128,163	131,451
1株当たり純資産額 (円)	1,544.30	1,595.81	1,646.67	1,664.82	1,617.98
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	69.26	63.14	79.49	62.61	△2.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.9	33.1	31.7	33.9	32.2
自己資本利益率 (%)	4.5	4.0	4.9	3.8	△0.2
株価収益率 (倍)	11.09	11.31	12.39	10.17	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,204	△5,894	△7,619	1,992	△309
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	493	△1,862	△964	△495	△582
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,724	6,282	10,374	1,243	5,188
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,702	12,216	13,715	16,044	20,473
従業員数 (人)	1,266	1,397	1,381	1,336	1,324
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(52)	(47)	(42)	(20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	177,753	159,483	227,892	237,370	231,889
経常利益 (百万円)	1,291	579	1,496	1,437	1,488
当期純利益 (百万円)	890	485	824	1,827	507
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (千株)	28,051	28,051	28,051	28,051	28,051
純資産額 (百万円)	28,922	28,872	28,947	29,944	29,519
総資産額 (百万円)	61,135	76,481	83,514	92,382	99,547
1株当たり純資産額 (円)	1,106.65	1,104.71	1,107.60	1,145.75	1,129.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30 (12)	25 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)
1株当たり当期純利益 (円)	34.09	18.56	31.56	69.92	19.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.3	37.8	34.7	32.4	29.7
自己資本利益率 (%)	3.1	1.7	2.9	6.2	1.7
株価収益率 (倍)	22.53	38.46	31.21	9.11	24.51
配当性向 (%)	88.0	134.7	95.0	42.9	154.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	678 (4)	671 (6)	670 (4)	780 (13)	750 (4)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	100.6 (89.2)	97.0 (102.3)	134.9 (118.5)	94.8 (112.5)	78.3 (101.8)
最高株価 (円)	1,030	795	1,260	1,014	684
最低株価 (円)	650	545	660	611	406

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年7月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具及び日用雑貨類の販売業並びに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年12月	理化学機器、計測器及び医療機器の販売を開始。
1952年10月	米国製機器の輸入販売を開始。
1958年9月	トランジスター及びダイオードの輸入販売を開始。 本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年3月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社を設立。（現：丸文通商株式会社 連結子会社）
1965年5月	集積回路の輸入販売を開始。
1968年4月	先端情報の入手及び仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1983年10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。（現：連結子会社）
1985年11月	物流機能強化のため、南砂物流センター（現：東日本物流センター）を設置。
1988年4月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. を設立。（現：Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社）
1989年11月	Marubun Taiwan, Inc. を設立。（現：連結子会社）
1994年8月	Marubun Hong Kong Ltd. を設立。（現：Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社）
1997年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. 及びMarubun Hong Kong Ltd. の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc. との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. を設立。（現：連結子会社）
1999年1月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc. の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC. を設立。（現：関連会社）
1999年3月	三岩商事株式会社（現：ミツイワ株式会社）と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。
2000年10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年5月	ISO14001認証取得。
2001年10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun/Arrow (Phils) Inc. を設立。（現：連結子会社）
2002年9月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. がMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2003年12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社となる。
2005年5月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。（現：連結子会社）
2006年6月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がMarubun Arrow (M) SDN BHD. を設立。（現：連結子会社）
2007年4月	株式会社フォーサイトテクノの第三者割当増資を引き受け、子会社化。（現：連結子会社）
2007年11月	ISO9001認証取得。
2010年3月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の35%を取得。
2010年10月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の35%を取得。
2013年4月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の100%を取得し子会社化。（現：連結子会社）
2013年6月	Marubun/Arrow (HK) Ltd. がMarubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd. を設立。（現：連結子会社）
2013年8月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. がPT. Marubun Arrow Indonesiaを設立。（現：連結子会社）
2014年4月	Marubun/Arrow USA, LLC. がMarubun-Arrow Mexico, S. de R.L. de C.V. を設立。
2015年6月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の100%を取得。
2016年4月	株式取得により、株式会社ケイティーエルを子会社化。
2017年4月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機を吸収合併。
2017年11月	Marubun/Arrow USA, LLC. がMarubun Arrow Europe Kft. を設立。
2018年10月	株式会社ケイティーエルを吸収合併。
2019年4月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、半導体、電子部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

デバイス事業 当社が販売するほか、子会社Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun Arrow (M) SDN BHD.、Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd. 及びPT. Marubun Arrow Indonesiaにおいても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA, LLC. は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

子会社Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の50.0%の持分を保有する持株会社であります。

主な商品は次のとおりであります。

半導体 (アナログIC、標準ロジックIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC)、電子部品 (ディスプレイパネル、水晶振動子、コネクタ、プリント基板、モジュール等)

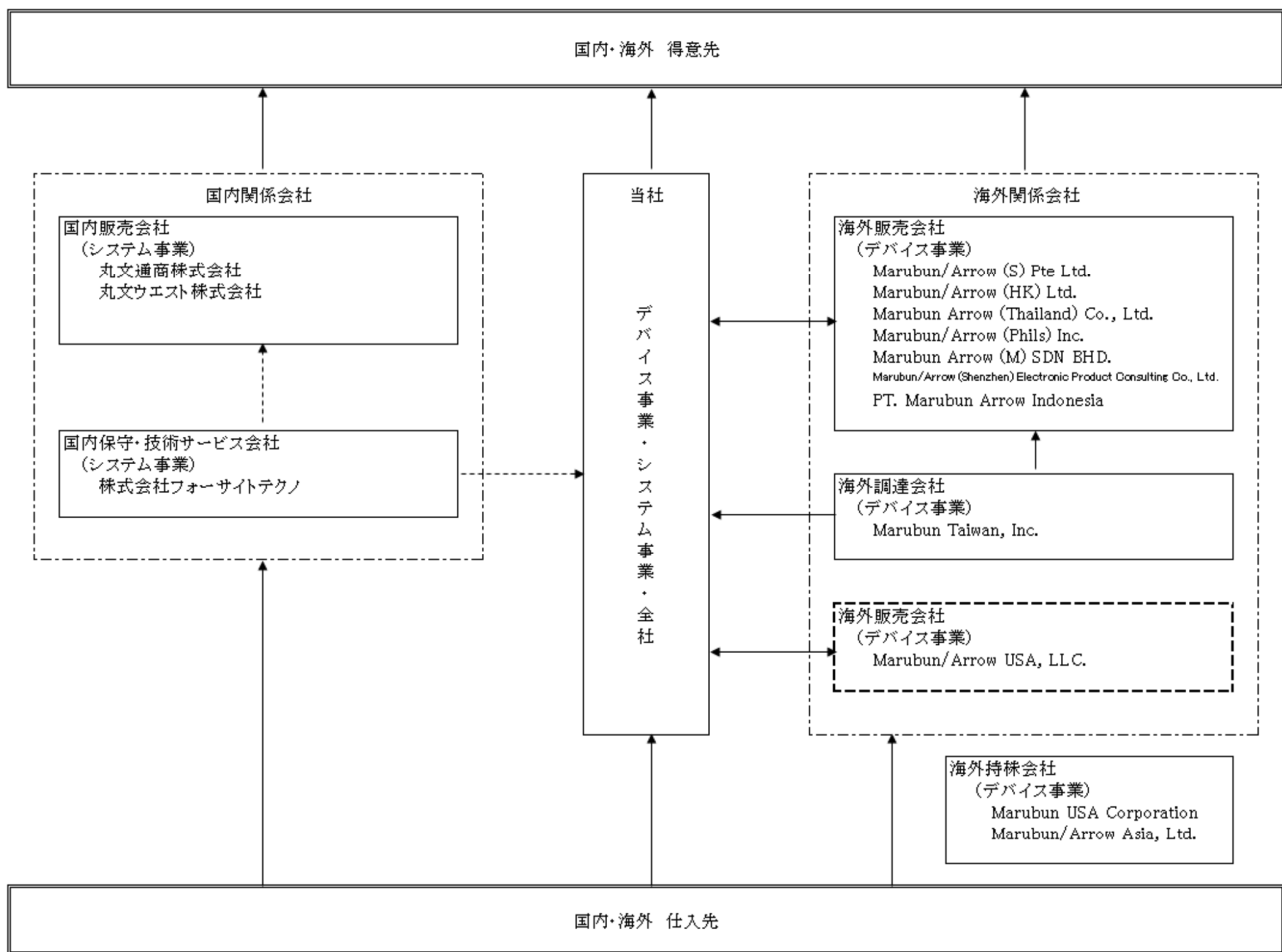
システム事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社及び国内連結子会社は当該業務の一部を委託しております。

主な商品は次のとおりであります。

航空宇宙機器、産業機器、レーザ機器、情報通信機器、医用機器

以上の事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ← 商品の流れ
- ← 保守・技術サービス
- 連結子会社
- 持分法適用の関連会社

- (注) 1. Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社であります。
2. Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社及びMarubun Taiwan, Inc. と当該販売会社間で売買取引があります。
3. 丸文通商株式会社は、2019年4月1日に株式会社北信理化を吸収合併いたしました。
4. Marubun Semicon (H.K) Ltd. 及びMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. は連結子会社であります。清算手続き中であるため上記事業の系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
（連結子会社） 丸文通商株式会社	石川県金沢市	百万円 100	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を主に北陸地方で販売している。役員の兼任あり。
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区	百万円 30	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部を兵庫県を中心とする近畿、中国、四国地方で販売している。役員の兼任あり。
株式会社フォーサイトテクノ	東京都江東区	百万円 77	システム事業	51.0	—	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。役員の兼任あり。
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U. S. A.	千US\$ 1,500	デバイス事業	100.0	—	Marubun/Arrow USA, LLC.（当社グループの取扱商品の一部を販売している会社）の持株会社。
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan	千NT\$ 60,000	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一部（主に台湾製品）の仕入を行っている。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (H. K.) Ltd. (注) 8	Cheung Sha Wan, Hong Kong, China	千HK\$ 3,000	デバイス事業	100.0	—	—
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 2、5	British Virgin Islands	千US\$ 7,202	デバイス事業	50.0	—	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及び Marubun/Arrow (HK) Ltd.（当社グループの取扱商品の一部を販売している会社）の持株会社。役員の兼任あり。
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 6	Beach Road, Singapore	千US\$ 3,639	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 6	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として香港で販売している。
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 7	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてタイで販売している。
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 7	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてフィリピンで販売している。
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. (注) 7、8	Shanghai, China	千US\$ 280	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 7	Penang, Malaysia	千MYR 518	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてマレーシアで販売してい る。
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd. (注) 7	Shenzhen, China	千US\$ 180	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部の 販売支援活動を主として中国で行 っている。
PT. Marubun Arrow Indonesia (注) 7	Jawa Barat, Indonesia	千US\$ 300	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主としてインドネシアで販売して いる。
(持分法適用関連会社) Marubun/Arrow USA, LLC.	Centennial, U. S. A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を 主として北米で販売している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
6. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。
7. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。
8. Marubun Semicon(H. K.) Ltd. 及びMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. は清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	577 (10)
システム事業	577 (9)
全社（共通）	170 (1)
合計	1,324 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
750 (4)	43.5	14.8	6,399,672

セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	433 (2)
システム事業	147 (1)
全社（共通）	170 (1)
合計	750 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、以下の「企業理念」の下、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーのご期待に応えるよう企業価値の向上に努めるとともに、社会に貢献することを目指しております。

<企業理念>

1. 責任ある企業行動により、社会の発展に貢献します。
2. 人と技術とサービスで、お客様のために新たな価値を創造します。
3. 社員一人ひとりが喜びと誇りを持ち、活力にあふれた企業風土を醸成します。

当社グループは、お客様の良きパートナーとして価値ある商品やサービス、ソリューションを提供するとともに、健全かつ透明な経営を実践し、活力ある職場環境を醸成することで企業価値を高める努力を続けてまいります。

また環境保全活動や社会貢献活動などのESG活動に取り組み、良き企業市民として社会的責任を果たす経営を実践してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループはROEを重要な経営指標と位置づけ、中期的にはROE5%以上の達成を目標とし、収益性と効率性の向上に取り組んでおります。

(3) 中長期的な経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、大規模なM&Aの進展により業界の勢力図が大きく変化する一方で、5G通信技術やAI、ロボティクスなどの社会生活を変革する新しいテクノロジーの導入が拡大しつつあります。

当社グループは、創業以来の「先見」と「先取」の精神をもって、このような変化をチャンスと捉え、次の3つの方針の下、既存事業の基盤強化と新規事業の創出により収益力の向上に取り組んでまいります。

《中期基本方針》

- ・新たな価値を創造するビジネスモデルの構築
- ・成長市場に向けた事業開発の促進
- ・持続可能な社会に貢献する取り組みの強化

各事業セグメントにおける具体的な取り組みは以下のとおりであります。

①デバイス事業

既存ラインカードの深耕と成長市場での事業拡大により事業ポートフォリオの進化に取り組むとともに、柔軟に組織を組み換え、人材を再配置し、生産性の向上に努めてまいります。

イ. 既存ラインカードの深耕

当社が取扱う幅広いラインカードを組合せたソリューション提案力の強化と、デジタルマーケティングを活用した新たな顧客ニーズの取り込み、新規の顧客とのビジネス拡大に取り組めます。

ロ. 成長市場での事業拡大

自動車、医療、介護、ロボティクスなど成長が期待される分野において競争力ある商材を拡充し、事業拡大に注力いたします。またソフトウェア製品も拡充し、デバイス商材と組み合わせた新たなソリューションを提案してまいります。

ハ. 海外ネットワークの充実

50拠点を超える販売ネットワークと、米国アロー・エレクトロニクス社との提携によりあらゆる商材を世界規模で取扱うことができる優位性を最大限に活かし、グローバルな事業の拡大に取り組めます。各地域の市場動向や日系企業の進出状況を注視しながら、拠点進出や再配置を迅速かつフレキシブルに行います。

②システム事業

「マーケットインとカスタマーイン」の「顧客志向」をベースに、製品・技術・サービスの差別化で、より高収益な事業を目指した取り組みを推進してまいります。

イ. 戦略市場での商材拡充

情報通信の分野では、5G通信向けをはじめとした通信インフラ向けの商材拡充とコンサルティング力の向上により専門性を高めコネクティッドソリューションビジネスへの展開を進めてまいります。また航空機・自動車向けやインダストリアルIoT分野向けの新規商材の立ち上げにも注力し、ビジネス領域の拡大に取り組んでまいります。

ロ. 差別化推進による競争力強化

航空・自動車用シミュレーションユニットや深紫外・紫外線用LEDなどの新規商材の拡充を進めてまいります。産業機器分野では最先端製品の開発とソリューション提案で差別化を推進いたします。また当社グループの強みであるエンジニアリング力の更なる強化で競争優位性を確保してまいります。

ハ. グループ総合力の発揮

グループ間の連携を一層強化し、販売エリアの更なる拡大を目指した取り組みを推進いたします。

(4) 経営環境

① 企業構造

当社グループはデバイス事業とシステム事業の各セグメントにおいて、当社を中心に機能別の事業会社によって構成されております。各事業会社は経営の基本方針に則りグループ間で連携した事業運営行っておりますが、取り扱い商材や地域の特性に合わせ、主体的に事業管理を行い運営しております。

現在の企業体系は、業績の状況、事業運営の状況等から判断し、良好に機能していると認識しております。

② 市場環境

当社グループが属するエレクトロニクス市場は、技術の高度化に伴って応用製品が広がり、市場拡大を続けています。一方で、企業の生産活動と生活のあらゆる場面で利用されているため、景気の変動や企業の設備投資の動向に影響を受けやすく、変動の大きな市場であります。

製品・技術面では、5G通信技術やAI、IoT、ロボティクスなど新しいテクノロジーの活用が進んでおりますが、貿易摩擦の影響や頻発する自然災害、新型の感染症の流行などにより、市場の不確実性が高まっていくものと予測しております。当社グループはこうした状況下でも成長を図るため、付加価値の高い商品・サービスの開発・強化に取り組んでおります。

③ 顧客動向

当社グループは、大手電機メーカーや自動車関連メーカー、産業用機器メーカーなど多くの顧客と長年にわたり取引を継続しております。当社グループでは、これまでに培った信頼と信用を更に深化させるため、顧客密着型の営業活動と拠点展開を推進するとともに、顧客満足度調査による自社の取組み評価や改善を実施しており、全体としては顧客との良好な関係を構築できていると認識しております。

また現在は、IoTをはじめとした複合技術の進展や自動車、医用分野でのエレクトロニクス技術の導入加速などにより、従来にはなかった市場・分野での顧客層が広がっていることから、当社グループでは品揃えの拡充と技術サポート力の強化により顧客基盤の拡大を図っております。

④ 仕入先動向

当社グループは多くの仕入先と代理店契約を締結しております。近年は半導体メーカーの代理店政策の変更により、代理店を担うエレクトロニクス商社の数は減少傾向にあり、今後も当面は同様の傾向が続くものとみています。

当社グループはマーケティング・販売体制の強化やソリューション提案力の向上に取り組む、仕入先とのパートナーシップの強化に努めるとともに、新規仕入先の開拓を行い、関係強化のために必要な場合は投融資やM&A、アライアンスを実施しています。

⑤ 競合他社動向

仕入先のM&Aや代理店政策の変更を背景に、近年は半導体商社間でも事業統合や買収など業界再編が進んでおり、業界全体の競争が激化しております。

当社グループは長年培ったサプライチェーンのノウハウや専門性の高い技術サポート力、グローバルサポート力により独自のポジションを築いていると認識していますが、他社とのさらなる差別化を図るべく、サービスと機能の拡充に取り組んでおります。

⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社グループでは取引先ならびに当社従業員の安全確保を最優先に、在宅勤務や時差通勤の実施、電話会議やWeb会議での対応、自社開催セミナーの自粛など感染拡大の防止に向けた取り組みを実施しております。また今後の事業展開における資金需要への対応と運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、2020年5月に複数の金融機関との間で総額300百万ドル相当のコミットメントライン契約を締結し、資金の流動性を確保しました。

当社グループでは、上記の取り組みを実行しながら、取引先への安定した商品・サービスの提供の維持に努めております。しかしながら、各国、各地域で人々の外出や移動が制限される中、デバイス事業においては、当社商品が組み込まれている最終製品の需要の変動や取引先の減産、生産の一時停止、航空運賃の高騰などが同事業の業績に影響を与える可能性があります。またシステム事業では、取引先の設備投資の動向が同事業の業績に影響を与える可能性があります。

こうした状況下でも成長を図るため、当社グループでは、商品ラインアップの拡充や付加価値の高い製品・サービスの開発による差別化推進、ソリューション提案力の強化などに取り組み、5G通信関連やIoT、ロボティクスなどの成長市場の需要の取り込みを進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 戦略リスク

① 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響について

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社であります。主な販売先は通信機器や産業機器、車載用電子機器、民生機器、パソコン周辺機器等を開発・製造する国内電子機器メーカーであり、顧客企業やエレクトロニクス市場全体の需要が大きく変動した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安定的なビジネスの維持・拡大のため、販売先の拡大や付加価値の高い商品の開発拡充に取り組んでおりますが、当社の施策を以って当該リスクを完全に回避できるものではなく、市場が急変した場合には、大きな影響を受ける可能性があります。

② 技術革新・顧客ニーズへの対応について

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新や事業環境の変化のスピードが極めて速く、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化・複雑化しております。

当社グループが提供する商品が陳腐化した場合や顧客ニーズへの対応遅れなどが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また商品やサービスに不具合や欠陥が生じた場合、その補償費用や追加コストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、技術革新・顧客ニーズへの対応のため、商品ラインアップの拡充や技術サポート力の強化、品質管理体制の整備などに取り組んでおります。加えて、商品・サービスの不具合等による補償費用や追加コストが発生する場合に備え、保険を付保するなどリスクの移転を図り対応しておりますが、顕在化の時期や影響度を事前に予測することは困難であると認識しております。

③ 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、Avago Technologies International Sales Pte. Limited及び日本テキサス・インスツルメンツ合同会社であります。2020年3月期における総仕入実績に対する割合はそれぞれ43.5%及び8.5%となっております。

当社グループでは各仕入先との良好な関係の維持に努めるとともに、継続的に新規仕入先や新規商材の開発に取り組んでおりますが、仕入先の代理店政策の見直しにより契約内容に変更が生じた場合や契約が解除された場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクについては顕在化の時期を事前に予測することは困難であります。リスクが顕在化した場合、当該仕入先との取引額によっては大きな影響を受ける可能性があることを認識しております。

(注) Texas Instruments Incorporatedとの特約店契約につきましては、2020年9月末をもって終了する予定であります。

④ 在庫の廃棄や評価の影響について

当社グループが取り扱う半導体や電子部品は、お客様からの要求納期にジャストインタイムで所要量を提供できるように常に一定量の在庫を確保、保有しております。

当社グループでは、顧客の需要動向ならび仕入先の供給状況の把握に努め、在庫が滞留しないよう在庫管理を徹底しておりますが、当初見込んでいた所要量に差異が生じた場合には、在庫の評価損や廃棄損が生じる可能性があります。当該リスクの顕在化に備え、当社グループは事業計画の策定に当たっては直近の在庫保有状況や回転期間に応じて一定額の引当を行っておりますが、その時期や影響額等の影響度を予め正確に見積もることは困難であると認識しております。

⑤ 投融資リスクについて

当社グループは、新規商材の販売権の確保や関係強化を目的として、仕入先への出資や開発資金の貸付などの投融資を行う場合があります。投融資にあたっては、その金額に応じて取締役会などで審議した上で決定し、また投融資先の経営状態や事業の進捗などを定期的にモニタリングしております。投融資先のビジネスプランや業績が投融資時点における想定と大きく乖離し、減損処理が必要となった場合や貸付金の回収が困難になった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの顕在化の時期や影響額を予測することは困難であります。顕在化した場合には各投融資先の投融資額に応じた影響を受けることとなります。

(2) 市場リスク

① 為替及び金利変動の影響について

当社グループの事業では、外貨建ての輸出入取引の割合が高く、また経済のグローバル化に伴い、国内取引であっても外貨建てでの取引が経常的に発生しております。

外貨建て取引において、当社グループでは、売上通貨と仕入通貨が同じ場合には為替のラリー決済を通じ、売上通貨と仕入通貨が異なる場合には為替予約を行うことで、取引形態ごとに為替変動リスクをヘッジすることを基本としております。しかしながら、為替相場が著しく変動した場合には、円建て換算での売上高や売上総利益額、棚卸資産等の評価において大きな影響を及ぼすことがあり、その結果、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、海外連結子会社の財務諸表を円換算する場合にも影響を及ぼします。

また当社グループは、事業運営に必要な運転資金の調達を金融機関からの借入を通じても行い、調達手段の多様化や金利スワップ取引など様々な手段を用いて金利変動等によるリスクを軽減するよう努めております。しかしながら、借入通貨の金利変動が大きい時には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場や金利の変動リスクについては、当社の施策を以って当該リスクを完全に回避できるものではなく、その時期や影響度を事前に見積もることは困難であると認識しております。

② 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び年金債務は、割引率等の数理計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や数理計算上の前提条件に変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。数理計算上の差異は、年1回実施している退職給付見込額の再計算や年金資産の運用実績により発生するため、毎年度一定の影響を被ることは不可避と認識しております。

(3) その他のリスク

① 法的規制について

当社グループは、わが国をはじめ、事業を展開する諸外国の国家安全保障に関する規制や輸出入に関する規制、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。

当社グループでは、各種法令・規制の最新情報の入手に努めるとともに、全社員へのコンプライアンス教育や関係者へのセミナー等を通じて啓蒙活動を行い、法令・規制の遵守に取り組んでおります。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクの顕在化の時期や影響度については予め見積もることは困難であります。顕在化の可能性は現時点では高くないと認識しております。

② 優秀な人材の確保について

当社グループの競争力を維持、向上していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要と考えております。当社グループでは新卒採用や通年での経験者採用、全社横断的な教育研修ならびにOJTによる育成、本人の能力を活かした適材適所の人材配置などを実施しておりますが、人材の確保や育成ができない場合、当社グループの将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクの顕在化の時期や影響度については予め見積もることは困難であります。顕在化の可能性は現時点では高くないと認識しております。

③ 自然災害などのリスクについて

当社の基幹コンピュータシステムは東京都内に、物流拠点は千葉県山武郡設置し、大規模地震被災や台風などの自然災害に備え、事業継続計画を策定、BCP体制を構築し、定期的に訓練を実施するとともに、電力や通信回線などのライフラインの多重化や基幹業務システムのバックアップを確保しています。加えて、当社グループでは外部からの不正アクセスやサイバー攻撃、コンピュータウイルスの感染等に対する保全策を講じています。

しかしながら災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化や感染症の拡大などにより、想定していない規模でのリスクの顕在化も考えられます。その場合には、事業活動の縮小など当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクが顕在化する時期や影響度を予め見積もることは困難であると認識しております。

④ コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、従来から感染症に対する防疫対策を講じておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、取引先ならびに当社従業員の安全確保を最優先に、在宅勤務や時差通勤の実施、電話会議やWeb会議での対応、全役員・従業員を対象にした毎朝の検温の実施やマスクの着用、自社開催セミナーの自粛など感染拡大の防止に向けた取り組みを実行しながら、取引先への安定した商品・サービスの提供の維持に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が継続もしくは拡大した場合、当社商品が組み込まれている最終製品の需要や設備投資の動向、取引先の減産、生産の一時停止、航空運賃の高騰などが、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクが顕在化する時期や影響度を予め見積もることは困難であると認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどにより景気は緩やかに回復しつつあったものの、年度末にかけ新型コロナウイルス感染症の影響が日増しに強まり、景況感は暗転いたしました。また世界の景気も新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、急速に減速しており、先行きの不透明感が更に強まりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、5G通信機器向け需要が堅調に推移しているものの、自動車向けや産業機器向けの需要低迷が長期化いたしました。また、半導体市場ではDRAMやNANDフラッシュの価格の下落が続きました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比12.0%減の287,550百万円となりました。利益面では売上高の減少要因に加え、上期の円高進行により円ベースの売上総利益が減少したため、営業利益は前期比53.1%減の2,369百万円となりました。営業外損益では、為替変動による外貨建ての債務や借入金の決済差益など為替差益716百万円を計上したものの、経常利益は前期比33.6%減の2,006百万円となりました。また特別損失として投資有価証券評価損978百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は75百万円の損失（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,636百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（デバイス事業）

デバイス事業は、民生機器向け半導体が増加したものの、通信機器や産業機器向け、自動車向け半導体の減少及び2018年10月1日付でサムスン電子製品の販売事業の譲渡による減収により、売上高は前期比12.9%減の239,698百万円となりました。セグメント利益は売上高の減少要因に加え、上期の円高進行により円ベースの売上総利益が減少したため、前期比77.2%減の591百万円となりました。

（システム事業）

システム事業は、情報通信機器の需要が増加し、医用機器も堅調でしたが、産業機器組込用のコンピュータや電子部品の組立検査装置、人工衛星向け高信頼性部品の需要が減少したため、売上高は前期比7.3%減の47,852百万円となりました。セグメント利益は売上高の減少や販売管理費の増加により、前期比27.6%減の1,786百万円となりました。

当連結会計年度末（2020年3月31日）の総資産は、前連結会計年度末（2019年3月31日）に比べ3,287百万円増加し、131,451百万円となりました。このうち、流動資産が4,631百万円増加の118,617百万円、固定資産が1,343百万円減少の12,833百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、商品及び製品が2,342百万円、電子記録債権が1,928百万円それぞれ減少した一方で、現金及び預金が4,441百万円、受取手形及び売掛金が4,439百万円増加したことによるものであります。固定資産が減少した主な要因は、投資有価証券が1,318百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,809百万円増加の83,246百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ914百万円増加の76,537百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ3,894百万円増加の6,708百万円となりました。

流動負債が増加した主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が6,500百万円減少した一方で、短期借入金が8,409百万円増加したことによるものであります。固定負債が増加した主な要因は、長期借入金が3,950百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,521百万円減少の48,204百万円となりました。これは主に利益剰余金が859百万円、非支配株主持分が297百万円、その他有価証券評価差額金が237百万円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.7ポイント減少し、32.2%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加等があったものの、仕入債務の増加及び短期借入金の純増加額等により、前連結会計年度末に比べ4,428百万円増加（前期比27.6%）し、当連結会計年度末には20,473百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は309百万円（前年同期は1,992百万円の収入）となりました。これは主にたな卸資産の減少が2,428百万円あった一方で、売上債権の増加が2,615百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は582百万円（前年同期は495百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が517百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5,188百万円（前年同期は1,243百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が7,550百万円あった一方で、短期借入金の純増加額が9,197百万円、長期借入れによる収入が5,000百万円あったこと等によるものであります。

③新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染拡大による大きな影響はありませんでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が継続又は拡大した場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症に関するリスクは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりですが、当該リスクが顕在化する時期や影響度を予め見積もることは困難であると認識しております。

先行き不透明な環境下ではありますが、当社グループでは、社内外関係者の感染リスクを極小化する取り組みを実施するとともに、商品ラインアップの拡充や付加価値の高い製品・サービスの開発による差別化推進、ソリューション提案力の強化などに取り組み、成長市場の需要の取り込みを進めてまいります。なお今後の事業展開における資金需要への対応と運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、2020年5月に複数の金融機関との間で総額300百万ドル相当のコミットメントライン契約を締結し、資金の流動性を確保しております。

④仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
デバイス事業 (百万円)	226,747	88.8
システム事業 (百万円)	38,809	89.0
合計 (百万円)	265,557	88.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Avago Technologies International Sales Pte.Limited	127,828	42.8	116,552	43.5
日本テキサス・インスツルメ ンツ合同会社	34,339	11.5	22,848	8.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
デバイス事業	248,635	89.2	69,503	114.6
システム事業	46,578	91.6	14,283	92.4
合計	295,213	89.6	83,786	110.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
デバイス事業 (百万円)	239,698	87.1
システム事業 (百万円)	47,852	92.7
合計 (百万円)	287,550	88.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	78,890	24.1	75,603	26.3
JCET STATS CHIPPAK KOREA LTD.	33,526	10.3	23,246	8.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の分析は以下のとおりであります。

売上高は前期に比べ39,144百万円減少し287,550百万円となりました。これは主に、通信機器や産業機器向け、自動車向け半導体の減少及び2018年10月1日付でサムスン電子製品の販売事業の譲渡したことによるものであります。

売上総利益は、売上高の減少要因に加え、上期の円高進行により外貨建て取引の円ベースでの差益減により前期に比べ4,189百万円減少し、18,577百万円となりました。売上総利益率も前期比0.5ポイント減少し、6.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や販売経費の節減、連結子会社の統合に伴う事務所経費等の減少により、前期に比べ1,511百万円減少し、16,207百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の減少はあったものの、売上総利益の減少により、前期に比べ2,678百万円減少し、2,369百万円となりました。

営業外収益は、為替差益716百万円を計上したことにより、前期に比べ390百万円増加し、958百万円となりました。営業外費用は、前期の為替差損1,196百万円が為替差益に転じたことにより、前期に比べ1,273百万円減少し、1,322百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期に比べ1,014百万円減少し、2,006百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益や事業譲渡益の減少により前期に比べ26百万円減少し、11百万円となりました。特別損失は、投資有価証券評価損978百万円計上したため、前期に比べ1,154百万円増加し、1,231百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前期に比べ334百万円減少し、398百万円、法人税等調整額は前期に比べ32百万円減少し、186百万円となりました。また非支配株主に帰属する当期純利益は前期に比べ116百万円減少し、276百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損益は75百万円の損失（前期は親会社に帰属する当期純利益1,636百万円）となりました

ロ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動に必要な運転資金需要の主なもの、商品の仕入代金及び人件費や販売諸掛、業務委託費、旅費交通費などの販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は設備投資や取引先への投融資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金や設備投資、投融資に関わる資金の調達は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は53,692百万円となっております。また当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は20,473百万円となっております。

ハ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROEを重要な経営指標と位置づけ、中期的にはROE5%以上の達成を目標とし、収益性と効率性の向上に取り組んでおります。

直近3事業年度のROEの推移は次のとおりであります。

	2018年3月	2019年3月	2020年3月
ROE（自己資本利益率）	4.9%	3.8%	△0.2%

（注）ROE：親会社株主に帰属する当期純利益／期首・期末平均自己資本

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との販売代理店・特約店契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Avago Technologies International Sales Pte.Limited	半導体及び関連製品	販売代理店契約	2020年3月13日
丸文株式会社	Texas Instruments Incorporated	半導体及び関連製品	販売特約店契約	2018年12月18日

(2) 合弁会社設立に関する契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Arrow Electronics, Inc.	アジア及び北米地域における合弁会社の設立、運営	1998年8月27日

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都中央区)	デバイス事業	販売設備	513	206	448 (827)	13	1,181	433 (2)
他支社2、支店 2、営業所12	システム事業	販売設備	253	549	152 (281)	58	1,013	147 (1)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸文通商株式会社	本社 (石川県金沢市) 他支店5、営業所 4、技術センター 1、工場1	システム事業	販売設備	257	547 (9,784)	64	869	305 (6)

- (注) 1. 提出会社の帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「リース資産」、「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 国内子会社の帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西支社 (大阪府大阪市)	デバイス事業	販売設備	64 (-)	830	33
	システム事業	販売設備	13 (-)	168	6
南砂事業所 (東京都江東区)	システム事業	販売設備 物流倉庫	- (-)	1,292	25

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2001年5月21日	4,675,200	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割(無償)

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	27	67	85	11	6,566	6,777	—
所有株式数 (単元)	—	43,286	3,216	61,623	42,127	40	130,002	280,294	21,800
所有株式数の 割合(%)	—	15.44	1.15	21.99	15.03	0.01	46.38	100.00	—

(注) 自己株式1,916,141株は「個人その他」に19,161単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	2,350	8.99
一般財団法人丸文財団	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	2,304	8.82
堀越 毅一	東京都港区	2,017	7.72
株式会社千葉パブリックゴルフコース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,399	5.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,190	4.56
合同会社堀越	東京都港区赤坂4丁目14-14-1214	800	3.06
堀越 裕史	Kowloon, Hong Kong, China	766	2.93
堀越 浩司	東京都目黒区	754	2.89
堀越 百子	東京都目黒区	602	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	519	1.99
計	-	12,704	48.61

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ1,190千株、516千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,916,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,113,300	261,133	-
単元未満株式	普通株式 21,800	-	-
発行済株式総数	28,051,200	-	-
総株主の議決権	-	261,133	-

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町8-1	1,916,100	—	1,916,100	6.83
計	—	1,916,100	—	1,916,100	6.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	13,416
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	1,916,141	—	1,916,141	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じ積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性を重視して決定しております。配当額は、連結配当性向 30%以上を目安として決定していく方針であります。

内部留保に関しては、新規事業立上げやパートナーシップ強化のための戦略的な投融資に充当し、中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	261	10
2020年6月25日 株主総会決議	522	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。各機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、社外取締役である監査等委員3名を含め取締役8名で構成しております。

原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法令及び定款で定められた事項や取締役会規則で規定された経営に係る重要事項を審議し、また業務執行取締役から職務の執行状況について報告を受けております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成しております。

原則として3ヶ月に1回以上及び必要に応じて随時開催し、取締役の職務の執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告の作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画に従い、内部監査部門や会計監査人等と連携して監査を実施しております。

(経営会議)

経営会議は、社長をはじめとする業務執行取締役3名で構成しております。

原則として月1回及び必要に応じて随時開催しており、当社の経営の基本方針や経営計画、その他経営に関する重要事項の検討並びに取締役会での決議事項の事前審議を行っております。

(人事諮問会議)

人事諮問会議は、社外取締役である監査等委員3名で構成しております。

原則として年1回及び必要に応じて随時開催しており、取締役の人事に関わる透明性・公正性を確保するため、取締役の選解任や報酬、社長の後継者育成計画に関する事項について、必要な助言・同意を得ております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、業務執行取締役3名及び内部統制に関わる部門長4名で構成しております。

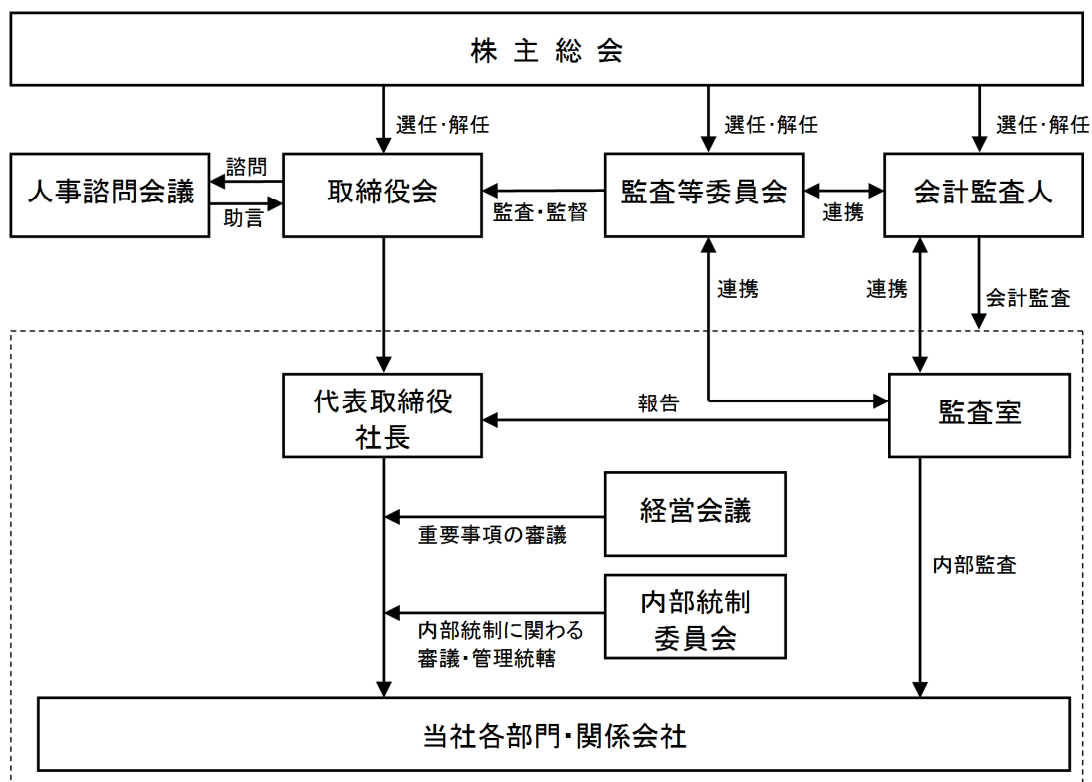
原則として2ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催しており、内部統制システムの整備・運用状況の監視を行っております。

構成員である監査室長 清水裕司氏は監査等委員会事務局長を兼務しており、同氏から監査等委員会に内部統制システムの整備状況が定期的に報告されております。

各会議体の構成員は次のとおりであります。(◎：議長又は委員長、○：出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	人事諮問会議	内部統制委員会
代表取締役社長	飯野 亨	◎		◎		◎
代表取締役副社長	岩元 一明	○		○		○
常務取締役	藤野 聡	○		○		○
取締役	今村 浩司	○				
取締役	堀越 裕史	○				
社外取締役	柿沼 幸二	○	○		○	
社外取締役	茂木 義三郎	○	○		○	
社外取締役	渡邊 泰彦	○	◎		◎	
監査室長	清水 裕司					○
法務部長	山口 晃義					○
経営企画部長	渋谷 敏弘					○
ICT統轄本部長	大澤 庸扶					○

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は次のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制として企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」及び「行動規範」を定めます。
- (2) 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行います。
- (3) コンプライアンスを主管する部署として法務部を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行います。
- (4) 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行います。
- (5) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- (6) 監査等委員は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、業務執行取締役に対し助言又は勧告を行います。
- (7) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置いたします。
監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長及び監査等委員会に対して報告いたします。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1) 株主総会及び取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役が随時閲覧可能な状態を維持いたします。
- (2) 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護いたします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備いたします。
- (2) 経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用いたします。
- (3) 重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処いたします。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行います。
- (2) 当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする複数の業務執行取締役によって構成される経営会議において審議を行います。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定め、効率化を図ります。
- (4) 年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行います。

(当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するとともに法令及び定款の遵守を徹底いたします。
- (2) グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進いたします。
- (3) 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行います。

- (4) 各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行います。
- (5) コンプライアンス・リスク管理体制については、子会社各社の状況に応じて体制を整備し、個々のリスクに対する対応策を検討、実施いたします。
- (6) 子会社各社は、定期的に取り締役会を開催するほか、業務執行については、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等の規程において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定めて職務の効率化を図ります。また、株主総会や取締役会等の重要な会議の議事録や決裁した文書など取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等の規程に基づき適切に保存、管理いたします。
- (7) 監査等委員は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたします。
- (8) 当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施いたします。

(監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保及び取締役からの独立性に関する事項)

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置いたします。
- (2) 監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務を行います。
- (3) 監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については監査等委員会に報告の上、監査等委員会の意見を尊重して決定いたします。

(監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したとき又は発生するおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものといたします。
- (2) 監査等委員会は「監査等委員会監査基準」に基づき内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を受け、また重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものといたします。
- (3) 当社及び子会社の取締役及び使用人が通報・相談をすることができる通報窓口を設置いたします。また、その内容が法令・定款違反等のおそれのある場合には、通報窓口責任者が監査等委員会に報告いたします。
- (4) 「内部通報規程」において、内部通報窓口に通報した者が解雇その他の不当な取扱いを受けないことを定め、運用の徹底を図ります。
- (5) 監査室は、監査計画及び実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告いたします。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (1) 監査等委員会と代表取締役社長は定期的に意見交換を行います。また、監査等委員会と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図ります。
- (2) 監査等委員会又は監査等委員が、その職務の遂行上必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、会社は速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築いたします。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保いたします。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が全社リスク管理活動のとりまとめ役となり、管理本部長がこれを総括し、経営や事業への影響が大きいリスクについて重点的に管理計画を策定、管理する体制を採っております。また、管理計画の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会で有効性を評価するなど、より実効性の高い仕組み作りに努めております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ、取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ、取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ、取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できること等を目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び社外監査役であった者の責任を法令の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。

ト、株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④株式会社の支配に関する基本方針について

イ、基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主の皆様及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様に基づいて決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる当社株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が株券等の大量買付けの内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を棄損するおそれをもたらすものも少なくない想定されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。当社は、上記のような、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この様な者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社グループの事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、弘化元年（1844年）に呉服問屋として創業し、1947年7月に、会社組織を再編して丸文株式会社として新たなスタートを切りました。そして創業以来続く「常に時代の一步先を見据え、次のニーズに応える」という「先見」と「先取」の精神の下、当社グループは環境や社会の変化に合わせて最良の商品・情報・サービスを提供することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。その企業価値の源泉は、①長年にわたり培ってきた仕入先・お客様をはじめとする各ステークホルダーとの信頼関係、②高度かつ専門的な知識や深い経験とノウハウ、③単に商品を販売するだけではなく、最新の技術・製品情報の提供や様々な製品を組み合わせたソリューション提案力、ハード／ソフト両面での技術サポート、機器の据付・保守・メンテナンスなど、商社の枠を超えた高度なサービス、④豊富な品揃えと、米国の大手エレクトロニクス商社であるアロー・エレクトロニクス社と合弁で展開している世界規模の販売・物流ネットワーク、⑤活力あふれる企業風土とチャレンジ精神旺盛な人材、にあると考えております。

当社グループは、これからも最新の技術や価値ある商品、サービス、ソリューションを提供し続けるとともに、優秀な人材の採用と育成、健全かつ透明な経営の実践により、当社の企業価値、株主の皆様との共同の利益の向上に努めてまいります。

(2) 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、M&Aの進展や新興国での急速な技術発展により半導体メーカーの勢力図が大きく変化しています。また、これまで強力な牽引役であったスマートフォン市場に減速が見られる一方で、5G通信技術やAI、ロボティクスなどの社会生活を変革する新しいテクノロジーの導入が拡大しつつあります。

このような状況のなか、当社グループは、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画では、「新たな価値を創造するビジネスモデルの構築」、「成長市場に向けた事業開発の促進」、「持続可能な社会に貢献する取り組みの強化」を基本方針として掲げ、収益性と効率性の向上を目指しております。

(3) コーポレート・ガバナンス機能の強化・充実・取組み

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。このような方針の下、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みと方針について定め、その実践を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を定め、運用しております。また、当社は「監査等委員会設置会社」の形態を選択し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を置くことにより、経営の監督機能を強化するとともに、業務執行権限の相当な部分を取締役等に権限委任することで、効率性と機動性の向上を図っております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

ハ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量買付がなされた場合の対応策（以下「本プラン」という。）を導入することを決定し、これについて、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。株主の皆様にご承認いただいた本プランは、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画の下でも、引き続き、当社の基本方針の実現に資する取組みとなりますが、その内容は次のとおりであります。

(1)本プランの目的

本プランは、上記①の基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであります。

当社は、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大量買付ルール」という。）を設定するとともに、上記イの基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入いたしました。

(2)本プランの概要

本プランは、(i)当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味いたします。）の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為又は(ii)結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものいたします。）若しくは(iii)上記の(i)又は(ii)の行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の議決権割合が20%以上となるものに限り、以下(i)乃至(iii)の行為を総称して「大量買付行為等」といい、大量買付行為等を行う者を「大量買付者」という。）に応じるか否かを株主の皆様に適切に判断していただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に当該大量買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大量買付行為等について評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、当社取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を担う経営陣から独立し、社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為等に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するためのルールを定めております。

また、本プランにおいては、当社取締役会が、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断する場合又は独立委員会が株主総会を開催すべき旨の勧告を行った場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為等を開始することができないものいたします。

なお、本プランの有効期限は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終了の時までといたします。もっとも、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

二. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(1)基本方針の実現に資する特別な取組み（上記ロ）について

上記ロ「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

(2)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記ハ）についての判断

本プランは大量買付行為等が行われる際に、当該大量買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又は当社取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を確保すること及び株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する取組みであり、基本方針に沿うものであります。また、本プランは、①買収防衛策に関する各指針等に適合していること、②株主の皆様の意思が重視されていること、③取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みが定められていること、④デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等の理由から、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員等がその会社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 営業統轄本部長	飯野 亨	1959年3月7日生	1985年6月 当社入社 2013年4月 システム営業本部長 2015年4月 執行役員システム営業本部長 2017年6月 取締役就任、営業統轄副本部長 2018年4月 常務取締役就任、関係会社システム事業担当(現任) 2020年1月 代表取締役就任(現任)、取締役社長就任(現任)、監査室担当(現任)、法務部担当(現任)、内部統制担当(現任)、安全保障輸出管理担当(現任)、営業統轄本部長(現任)	(注)3	2
取締役副社長 (代表取締役) 管理本部長	岩元 一明	1954年7月26日生	2003年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)理事 2006年6月 当社入社、取締役就任 2007年4月 常務取締役就任、管理本部長(現任) 2010年4月 専務取締役就任 2011年4月 安全保障輸出管理担当 2011年6月 代表取締役就任(現任) 2012年1月 関係会社管理担当(現任) 2012年6月 業務本部担当、ICT統轄本部担当(現任) 2013年4月 業務改革推進室担当 2013年6月 取締役副社長就任(現任)、総務本部担当(現任)、管理本部担当(現任)	(注)3	13
常務取締役 営業統轄副本部長	藤野 聡	1964年1月22日生	1986年4月 当社入社 2004年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 2007年6月 当社取締役就任 2012年1月 常務取締役就任(現任)、営業統轄本部長 2013年6月 関係会社営業担当 2014年4月 営業統轄副本部長、デマンドクリエーション本部長 2016年4月 営業統轄本部長 2018年4月 関係会社デバイス事業担当、営業統轄副本部長(現任) 2019年4月 新規デバイス事業担当、丸文アロー担当、丸文アローグローバルCEO(現任)、Marubun USA Corporation President(現任) 2019年10月 営業管理本部担当、営業推進本部担当、デマンドクリエーション本部担当、デマンドクリエーション本部長(現任) 2020年1月 デバイス事業担当(現任)、Taiwan, Inc 董事長(現任)	(注)3	6
取締役	今村 浩司	1965年4月17日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 システム営業本部営業第1部長 2018年4月 システム営業第1本部長(現任) 2020年1月 執行役員システム営業第1本部長 2020年6月 取締役就任(現任)、システム事業担当(現任)、営業統轄副本部長(現任)	(注)3	-
取締役	堀越 裕史	1979年5月30日生	2009年10月 当社入社 2011年6月 取締役就任 2012年6月 執行役員 営業統轄副本部長 2018年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 2020年4月 営業統轄副本部長(現任) 2020年6月 取締役就任(現任)、国内デバイス営業担当(現任)	(注)3	766

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	柿沼 幸二	1957年3月3日生	1981年10月 新光監査法人入所 1985年9月 公認会計士登録 1989年10月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入行 2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年8月 同法人代表社員 2016年9月 有限責任あずさ監査法人監事 2017年7月 同法人経営監視委員会委員長 2019年6月 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	茂木 義三郎	1950年9月26日生	1996年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 有楽町支店長 2000年6月 同行ロンドン支店長 2002年6月 三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社常務取締役 2003年6月 オムロン株式会社常勤社外監査役 2011年6月 公益財団法人三菱財団常務理事 2011年6月 公益財団法人助成財団センター理事 2012年6月 一般社団法人日英協会専務理事 2015年6月 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	渡邊 泰彦	1942年1月25日生	1995年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務取締役就任 2000年6月 三菱地所株式会社監査役就任 2001年6月 同社代表取締役専務取締役就任 2007年6月 社外監査役就任 2010年6月 株式会社小松ストアー社外取締役(現任) 2014年6月 社外取締役就任 2015年6月 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	—
計					798

(注) 1. 柿沼 幸二、茂木 義三郎、渡邊 泰彦は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 渡邊 泰彦、委員 柿沼 幸二、委員 茂木 義三郎

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2020年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(2020年6月25日)現在確認できないため、2020年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

6. 当社は、2012年6月28日開催の第65回定時株主総会及び同日株主総会終了後に開催した取締役会において、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は以下の5名で構成されております。

執行役員	営業統轄本部デバイス営業第1本部長	秋山 竹彦
執行役員	管理本部財務経理部長	石井 重雄
執行役員	監査室長	清水 裕司
執行役員	総務本部長	西脇 恒二
執行役員	営業統轄本部システム営業第2本部長	安田 潮太郎

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数及び社外取締役の機能、役割、選任状況の考え方並びに社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、柿沼幸二、茂木義三郎、渡邊泰彦の3名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、社外取締役に対しては、他社や他業界での豊富な経験や見識あるいは高度な専門性に基づく客観的・中立的立場からの助言並びに監督を期待しております。

社外取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士として高度な専門知識や豊富な経験を有することから、公正かつ客観的立場からの経営の監督や当社の経営全般にわたる助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できると判断したものであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他特別の利害関係はありません。

社外取締役 茂木義三郎氏は、金融機関や事業法人等様々な分野における豊富な経験や知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や当社の経営について多様な視点から意見をいただくことができると判断したものであります。同氏は、当社株式9千株を保有しておりますが僅少であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役 渡邊泰彦氏は、金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や幅広い見地からの助言、経営的視点を取り入れることを期待できると判断したものであります。同氏は、株式会社小松ストアの社外取締役ですが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定を踏まえ、次のとおり独自の判断基準を定め、当該要件を満たす場合、当社からの独立性を有していると判断しております。

a. 現在及び最近10年間において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役、執行役員及び使用人（以下「業務執行者」という。）でないこと

b. 現在及び最近3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと

(1) 当社グループの取引先で、当社グループの年間取引金額が当社連結売上高の2%を超える会社の業務執行者

(2) 当社グループを取引先とし、当社グループとの年間取引金額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える会社の業務執行者

(3) 当社グループが借入れを行っている金融機関で、事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者

(4) 当社グループから役員報酬以外に年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）

(5) 当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）又はその業務執行者

(6) 当社グループより、年間100万円を超える寄付金を受領している団体の業務執行者

(7) 当社グループとの間で、役員を相互派遣している会社の業務執行者

c. 次の(1)又は(2)に該当する者の配偶者又は二親等内の親族でないこと

(1) 現在及び最近5年間において、当社グループの業務執行取締役、執行役員もしくは部長格以上の業務執行者であった者

(2) 上記b. (1)～(7)のいずれかに該当し、業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは部長格以上の業務執行者であった者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、内部監査を行う監査室と定期及び必要に応じて会合を持ち、内部監査方針や監査計画及び監査結果について意見交換を行っております。

また監査等委員会は、会計監査人である監査法人と定期及び必要に応じて会合を持ち、会計監査の計画及び結果について報告を受け、その報告に基づき、財務諸表監査並びに内部統制監査の結果について検証を行っております。

監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

財務経理部や法務部、経営企画部等の内部統制部門は、内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、監査室や監査等委員、監査法人と密接に連携し、監査に必要な情報の提供を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会の監査は、社外取締役3名が実施しております。監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、原則として3ヶ月に1回以上及び必要に応じて随時開催し、監査方針や監査計画を決定するとともに、取締役会に出席し代表取締役をはじめとした業務執行取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、適法性・妥当性を監査しております。

また監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、監査の実効性の確保に努めております。

なお、監査等委員である取締役 柿沼幸二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役 渡邊泰彦氏及び茂木義三郎氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員3名はいずれも非常勤であります。

当事業年度に開催した監査等委員会における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 泰彦	5回	5回
茂木 義三郎	5回	5回
柿沼 幸二	4回	4回

監査等委員会では、監査等委員会監査報告書の作成、監査等委員会監査計画の策定、会計監査計画の確認、会計監査人の四半期レビュー及び会計監査人監査報告書の確認等を主な検討事項としております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は7名のスタッフで構成しており、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

6年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安齋 裕二
指定有限責任社員 業務執行社員 野元 寿文

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他18名となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性及び監査品質管理の有無、当社のグローバルな事業活動を一元的に監査する体制、報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、依頼しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ. 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2015年11月10日)を参考に、品質管理に問題はないか、独立性及び専門性を有しているか、監査報酬の水準は適切か、グループ監査の状況について十分なコミュニケーションがとられているか等の評価を実施いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	51	—
連結子会社	4	—	—	—
計	51	—	51	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	36	—	36	—
計	36	—	36	—

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	162	131	31	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	27	27	—	—	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準といたします。その額は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、その役位や職務内容と、対象期間の期待貢献度及び連結業績等を考慮し決定しております。当該報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組みについては、人事諮問会議の助言・同意を得た上で、取締役会で決定し、取締役ごとの配分については、代表取締役社長の飯野亨氏に一任しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会の協議で決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬については、人事諮問会議の委員の全員が監査等委員である取締役であるため、人事諮問会議による関与は得ておりません。

ロ. 報酬等の体系

当社の役員の報酬等は、役割・権限・責任に基づく役員種別（役付役員、使用人兼務役員、監査等委員である取締役）に応じた役位別報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は本給、役割給、業績給の3つから構成され、監査等委員である取締役の報酬は本給のみの構成としております。

本給は、役位に応じて定めた基本的な報酬で、同一役位では同額とし、物価動向等を考慮して改定いたします。役割給は、役員それぞれが担当する職務の内容等に応じて個別に決定いたします。業績給は、前事業年度の会社業績に連動して定める報酬で、役員種別に応じて定めた係数により算出いたします。業績給の算出に用いる指標は連結経常利益額としております。これは、当社の取引通貨における外貨割合が高いため、為替差損益も反映した利益項目である経常利益を指標とするものであります。なお、当期に支給した業績給の算出根拠となる2019年3月期の連結経常利益の目標額は4,300百万円で、実績額は3,020百万円でした。

ハ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であります。決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額400百万円以内（員数10名以内、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内（員数5名以内）であります。

ニ. 役員の報酬等の額の決定過程における人事諮問会議及び取締役会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における人事諮問会議及び取締役会の活動内容は次の通りであります。

（人事諮問会議）

2019年5月、11月、2020年3月の計3回開催し、報酬の総額、報酬体系、算定方法の枠組み等について諮問を受け、助言を行いました。

（取締役会）

人事諮問会議の助言・同意を得た上で、2019年6月26日開催の取締役会において、当年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化のために保有する株式を純投資目的以外の株式とし、株式価値の変動や株式に係る配当等により利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式と認識しています。なお、純投資目的の株式は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する株式については、毎年取締役会にて、経済合理性の観点及び当社事業の円滑な推進に資するか否か等の観点から、個別銘柄ごとに保有意義の検証を行います。その結果、十分な保有意義が認められない株式については株価や市場動向を勘案の上、適宜処分を行います。

2019年10月開催の当社取締役会における検証の結果、検証対象とした株式については、継続保有することを確認いたしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	1,481
非上場株式以外の株式	19	1,054

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	主に仕入先メーカーに対する代理店権の確保を目的とした株式取得
非上場株式以外の株式	7	8	主に顧客との取引円滑化を目的として加入している持株会での定期買付による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱電機株式会社	206,602	205,609	デバイス・システム両事業の顧客として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	無
	275	292		
セイコーエプソン株式会社	148,000	148,000	デバイス・システム両事業の仕入先・顧客として取引円滑化を目的に保有しています。	有
	173	250		
株式会社島津製作所	49,112	48,804	デバイス事業の顧客、システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	有
	139	156		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	344,650	344,650	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	138	189		
カシオ計算機株式会社	47,014	45,127	デバイス事業の顧客として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	無
	71	65		
株式会社滋賀銀行	16,876	16,876	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	有
	43	44		
日本電気株式会社	10,786	10,585	デバイス・システム両事業の顧客として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	無
	42	39		
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	8,260	デバイス・システム両事業に関わる保険取引先として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	40	44		
株式会社小野測器	66,561	63,082	システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	有
	34	38		
株式会社共和電業	65,000	65,000	システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。	有
	26	26		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	66,340	66,340	取引金融機関として取引円滑化を目的に保有しています。	無
	20	28		
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,474	11,411	システム事業の仕入先として取引円滑化を目的に保有しています。株式の増加は、加入している持株会での定期買付によるものです。	有
	17	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社トリプルワ ン	10,000	10,000	2017年度の検証結果により売却を決定し ております。	無
	15	15		
株式会社ほくほくフ ィナンシャルグルー プ	5,568	5,568	取引金融機関として取引円滑化を目的に 保有しています。	無
	5	6		
東京計器株式会社	6,442	6,442	システム事業の仕入先として取引円滑化 を目的に保有しています。	無
	4	7		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	21,600	21,600	取引金融機関として取引円滑化を目的に 保有しています。	無
	2	3		
北陸電気工業株式会 社	1,847	1,468	デバイス事業の顧客として取引円滑化を 目的に保有しています。株式の増加は、 加入している持株会での定期買付による ものです。	無
	1	1		
株式会社神戸製鋼所	1,798	1,798	システム事業の顧客として取引円滑化を 目的に保有しています。	無
	0	1		
川崎重工業株式会社	300	300	システム事業の顧客として取引円滑化を 目的に保有しています。	無
	0	0		

（注）定量的な保有効果は、守秘義務等の観点から記載が困難であります。

保有意義の合理性は、当該企業との営業取引により得られる利益額・配当金と資本コストとの比較や保有の目的・効果等の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

子会社に対しても、定期的に研修を実施する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,348	20,790
受取手形及び売掛金	※3 45,622	50,062
電子記録債権	※3 7,243	5,314
商品及び製品	43,020	40,678
仕掛品	199	54
その他	1,567	1,732
貸倒引当金	△16	△14
流動資産合計	113,985	118,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,646	3,734
減価償却累計額	△2,333	△2,381
建物及び構築物（純額）	※2 1,312	※2 1,353
機械装置及び運搬具	10	10
減価償却累計額	△10	△10
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,105	2,510
減価償却累計額	△1,475	△1,600
工具、器具及び備品（純額）	629	910
土地	※2 1,618	※2 1,596
リース資産	104	105
減価償却累計額	△70	△78
リース資産（純額）	34	26
使用権資産	—	183
減価償却累計額	—	△60
使用権資産（純額）	—	123
建設仮勘定	38	85
有形固定資産合計	3,634	4,094
無形固定資産		
のれん	224	—
その他	1,309	1,146
無形固定資産合計	1,533	1,146
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 4,421	※2 3,102
繰延税金資産	884	858
その他	※1 4,141	※1 4,071
貸倒引当金	△438	△440
投資その他の資産合計	9,009	7,592
固定資産合計	14,177	12,833
資産合計	128,163	131,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※3 25,443	※2 25,410
短期借入金	※2 38,934	※2 47,344
1年内返済予定の長期借入金	7,550	※2 1,050
リース債務	28	93
未払法人税等	272	—
賞与引当金	1,038	703
資産除去債務	23	—
その他	2,332	1,937
流動負債合計	75,623	76,537
固定負債		
長期借入金	※2 1,175	5,125
リース債務	38	79
退職給付に係る負債	1,201	1,089
役員退職慰労引当金	97	98
資産除去債務	163	182
その他	137	134
固定負債合計	2,813	6,708
負債合計	78,436	83,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	31,516	30,656
自己株式	△1,631	△1,631
株主資本合計	42,453	41,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	577	339
繰延ヘッジ損益	4	△2
為替換算調整勘定	487	465
退職給付に係る調整累計額	△11	△109
その他の包括利益累計額合計	1,056	692
非支配株主持分	6,216	5,918
純資産合計	49,726	48,204
負債純資産合計	128,163	131,451

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	326,694	287,550
売上原価	※1 303,927	※1 268,972
売上総利益	22,767	18,577
販売費及び一般管理費	※2 17,719	※2 16,207
営業利益	5,048	2,369
営業外収益		
受取利息	102	35
受取配当金	54	53
持分法による投資利益	258	44
為替差益	—	716
雑収入	152	109
営業外収益合計	568	958
営業外費用		
支払利息	1,003	972
売上割引	153	147
為替差損	1,196	—
売上債権売却損	194	159
雑損失	47	43
営業外費用合計	2,596	1,322
経常利益	3,020	2,006
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	16	7
厚生年金基金解散損失引当金戻入益	3	—
事業譲渡益	15	—
その他	2	0
特別利益合計	38	11
特別損失		
固定資産除売却損	※3 45	※3 11
減損損失	※4 19	※4 231
投資有価証券評価損	—	978
特別退職金	12	7
その他	0	2
特別損失合計	76	1,231
税金等調整前当期純利益	2,981	786
法人税、住民税及び事業税	732	398
法人税等調整額	219	186
法人税等合計	952	585
当期純利益	2,029	200
非支配株主に帰属する当期純利益	392	276
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,636	△75

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,029	200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△149	△237
繰延ヘッジ損益	34	△7
為替換算調整勘定	△345	△10
退職給付に係る調整額	△75	△97
持分法適用会社に対する持分相当額	19	△3
その他の包括利益合計	※ △515	※ △356
包括利益	1,513	△155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,258	△440
非支配株主に係る包括利益	255	284

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	30,659	△1,630	41,596
当期変動額					
剰余金の配当			△784		△784
親会社株主に帰属する当期純利益			1,636		1,636
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	856	△0	856
当期末残高	6,214	6,353	31,516	△1,631	42,453

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	726	△29	678	63	1,439	6,140	49,177
当期変動額							
剰余金の配当							△784
親会社株主に帰属する当期純利益							1,636
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△149	34	△191	△75	△382	75	△306
当期変動額合計	△149	34	△191	△75	△382	75	549
当期末残高	577	4	487	△11	1,056	6,216	49,726

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	31,516	△1,631	42,453
当期変動額					
剰余金の配当			△784		△784
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△75		△75
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△859	△0	△859
当期末残高	6,214	6,353	30,656	△1,631	41,593

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	577	4	487	△11	1,056	6,216	49,726
当期変動額							
剰余金の配当							△784
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△75
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△237	△7	△22	△97	△364	△297	△662
当期変動額合計	△237	△7	△22	△97	△364	△297	△1,521
当期末残高	339	△2	465	△109	692	5,918	48,204

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,981	786
減価償却費	547	689
減損損失	19	231
のれん償却額	112	28
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△334
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△272	△239
受取利息及び受取配当金	△157	△89
支払利息	1,003	972
為替差損益 (△は益)	1,656	△782
持分法による投資損益 (△は益)	△258	△44
固定資産除売却損益 (△は益)	44	7
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	978
事業譲渡損益 (△は益)	※2 △15	—
特別退職金	12	7
売上債権の増減額 (△は増加)	8,177	△2,615
たな卸資産の増減額 (△は増加)	986	2,428
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,795	21
その他	808	△772
小計	3,820	1,273
利息及び配当金の受取額	185	113
利息の支払額	△992	△984
法人税等の支払額	△990	△736
法人税等の還付額	2	43
特別退職金の支払額	△33	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,992	△309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△329	△508
定期預金の払戻による収入	285	494
有価証券の取得による支出	△22	—
有形固定資産の取得による支出	△420	△517
無形固定資産の取得による支出	△439	△150
投資有価証券の取得による支出	△516	△26
投資有価証券の償還による収入	—	2
資産除去債務の履行による支出	△15	△12
短期貸付けによる支出	△5,628	—
短期貸付金の回収による収入	5,602	—
事業譲渡による収入	※2 865	—
その他	124	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△495	△582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,490	9,197
長期借入れによる収入	—	5,000
長期借入金の返済による支出	△263	△7,550
配当金の支払額	△784	△784
非支配株主への配当金の支払額	△179	△582
その他	△19	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,243	5,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	132
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,714	4,428
現金及び現金同等物の期首残高	13,715	16,044
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△384	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,044	※1 20,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称 丸文通商株式会社
丸文ウエスト株式会社
株式会社フォーサイトテクノ
Marubun USA Corporation
Marubun Taiwan, Inc.
Marubun Semicon (H.K.) Ltd.
Marubun/Arrow Asia, Ltd.
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.
Marubun/Arrow (HK) Ltd.
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.
Marubun/Arrow (Phils) Inc.
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.
Marubun Arrow (M) SDN BHD.
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.
PT. Marubun Arrow Indonesia

前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました丸文セミコン株式会社は、2020年1月10日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

前連結会計年度において連結の範囲に含めておりました株式会社北信理化は、2019年4月1日付で当社の連結子会社である丸文通商株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 Marubun/Arrow USA, LLC.

(2) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社11社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	5年
工具、器具及び備品	4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの一部の在外連結子会社は、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

なお、当該基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(重要な契約の解除)

当社は、2019年7月16日付でTexas Instruments Incorporated（以下「TI社」という。）との間で締結しておりました販売特約店契約を2020年9月30日をもって終了することを合意いたしました。

1. 契約終了に至った経緯

当社は、TI社の販売特約店として同社製の各種半導体を販売してまいりましたが、今般、同社より販売特約店契約を終了したい旨の申し入れがあり、協議の結果、2020年9月30日をもって契約を終了することになりました。

2. 取引先の概要

(1) 名称	Texas Instruments Incorporated	
(2) 所在地	米国テキサス州	
(3) 事業内容	アナログIC及び組み込みプロセッシング製品の設計、製造、販売	
(4) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	同社製品の仕入及び販売
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

3. 取引の内容

取引の種類	TI社製品の売上高 (2020年3月期)	当社の連結売上高に占める割合 (2020年3月期)
半導体製品の仕入及び販売	39,251百万円	13.7%

4. 今後の見通し

本件による連結財務諸表に与える影響につきましては、現在精査中であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が概ね2020年9月頃まで続くことを前提に繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点では当社グループの業績に与える影響は軽微と考えておりますが、不確定要素が多く、さらに長期化、深刻化した場合に業績への影響が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	17百万円	—百万円
その他(関係会社出資金)	2,324	2,337

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	638百万円	636百万円
土地	593	593
投資有価証券	217	166
計	1,448	1,396

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	201百万円	146百万円
短期借入金・長期借入金	25,698	28,207
計	25,899	28,353

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	193百万円	—百万円
電子記録債権	75	—
支払手形	342	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
△651百万円	△16百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	6,176百万円	6,066百万円
賞与引当金繰入額	961	599
退職給付費用	371	429

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	7百万円
工具、器具及び備品	9	1
その他	25	1
計	45	11

※4 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都江東区他	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。

前連結会計年度において、当社が所有する事業用資産について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円及び工具、器具及び備品2百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都中央区他	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、のれん
茨城県つくば市	賃貸等不動産	投資不動産

当社グループは、事業用資産及び賃貸等不動産については管理会計上の単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社が所有する事業用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったことから、投資不動産については、売却の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(231百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物3百万円及び工具、器具及び備品16百万円、のれん196百万円、投資不動産15百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△198百万円	△1,328百万円
組替調整額	△21	978
税効果調整前	△219	△349
税効果額	70	112
その他有価証券評価差額金	△149	△237
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	38	△11
組替調整額	10	1
税効果調整前	49	△10
税効果額	△15	3
繰延ヘッジ損益	34	△7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△345	△10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△16	△156
組替調整額	△90	16
税効果調整前	△107	△140
税効果額	31	42
退職給付に係る調整額	△75	△97
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19	△3
その他の包括利益合計	△515	△356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	0	—	1,916
合計	1,915	0	—	1,916

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	522	20	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	261	10	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	522	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,916	0	—	1,916
合計	1,916	0	—	1,916

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	522	20	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	261	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	522	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	16,348百万円	20,790百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△304	△316
現金及び現金同等物	16,044	20,473

※2 前連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産 849百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	141	59
1年超	793	655
合計	935	715

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的又は随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,348	16,348	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,622	45,622	—
(3) 電子記録債権	7,243	7,243	—
(4) 投資有価証券	1,921	1,921	—
資産計	71,136	71,136	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,443	25,443	—
(2) 短期借入金	38,934	38,934	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	7,550	7,553	3
(4) 長期借入金	1,175	1,173	△1
負債計	73,102	73,103	1
デリバティブ取引(*)	7	△21	△29

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,790	20,790	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,062	50,062	—
(3) 電子記録債権	5,314	5,314	—
(4) 投資有価証券	1,608	1,608	—
資産計	77,775	77,775	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,410	25,410	—
(2) 短期借入金	47,344	47,344	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,050	1,050	0
(4) 長期借入金	5,125	5,123	△1
負債計	78,929	78,928	△0
デリバティブ取引(*)	△6	△23	△16

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等 関係会社株式	2,483百万円 17	1,494百万円 —
合計	2,500	1,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	16,344	—	—
受取手形及び売掛金	45,622	—	—
電子記録債権	7,243	—	—
合計	69,210	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	20,785	—	—
受取手形及び売掛金	50,062	—	—
電子記録債権	5,314	—	—
合計	76,162	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,934	—	—	—	—	—
長期借入金	7,550	1,050	50	50	25	—
合計	46,484	1,050	50	50	25	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,344	—	—	—	—	—
長期借入金	1,050	50	50	25	5,000	—
合計	48,394	50	50	25	5,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,801	848	953
	小計	1,801	848	953
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	119	140	△21
	小計	119	140	△21
合計		1,921	989	931

(注) 1. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 2,483百万円) 及び関係会社株式 (連結貸借対照表計上額 17百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,416	778	638
	小計	1,416	778	638
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	191	227	△35
	小計	191	227	△35
合計		1,608	1,005	602

(注) 1. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,494百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	31	16	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について978百万円 (その他有価証券の株式978百万円) 減損処理を行っております。

なお、時価のある減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	650	—	1	1
	合計	650	—	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	563	—	△3	△3
	合計	563	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	1,697	13	10
			107	—	△3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	141	—	(注) 2
			13	—	
合計			1,960	13	6

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,659	62	2
	ユーロ		87	—	△0
	英ポンド		97	—	△5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		242	—	(注) 2
	ユーロ		65	—	
合計			2,152	62	3

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	6,500	—	△29
合計			6,500	—	△29

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	1,900	1,900	△16
合計			1,900	1,900	△16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、資格と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,352百万円	5,501百万円
勤務費用	460	412
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	△18	△76
退職給付の支払額	△300	△313
その他	7	32
退職給付債務の期末残高	5,501	5,556

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,964百万円	4,300百万円
期待運用収益	79	85
数理計算上の差異の発生額	△35	△233
事業主からの拠出額	463	509
退職給付の支払額	△169	△226
その他	△1	32
年金資産の期末残高	4,300	4,467

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,016百万円	5,145百万円
年金資産	△4,300	△4,467
	716	678
非積立型制度の退職給付債務	484	410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,201	1,089
退職給付に係る負債	1,201	1,089
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,201	1,089

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	460百万円	412百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	△79	△85
数理計算上の差異の費用処理額	△90	16
その他	4	0
確定給付制度に係る退職給付費用	295	344

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金として前連結会計年度12百万円、当連結会計年度7百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△107百万円	△140百万円
合 計	△107	△140

(6) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16百万円	156百万円
合 計	16	156

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	37%	38%
株式	31	28
現金及び預金	1	2
一般勘定	29	32
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%～1.4%	0.0～1.0%
再評価率	1.5%～2.0%	1.5%～2.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	677,662百万円	291,475百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	674,959	297,423
差引額	2,703	△5,947

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合
 前連結会計年度 0.8% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 当連結会計年度 1.0% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度46,169百万円、当連結会計年度30,480百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度1,486百万円、当連結会計年度137,472百万円）から当年度剰余金（前連結会計年度50,359百万円、当連結会計年度162,005百万円）を差し引いた金額であります。

本制度における過去勤務債務の主な償却方法は元利均等方法であり、償却残余期間は2019年度末で5年5月～10年6月であります。

(注) 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2018年3月31日時点、当連結会計年度は2019年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	360百万円	353百万円
投資有価証券評価損	54	351
在庫評価損	251	318
賞与引当金	315	213
繰越欠損金	90	126
その他	542	443
繰延税金資産小計	1,614	1,806
評価性引当額	△264	△567
繰延税金資産合計	1,350	1,239
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△275	△162
子会社の留保利益金	△82	△84
その他	△110	△133
繰延税金負債合計	△468	△381
繰延税金資産の純額	881	858

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下であるため注 記を省略しております。	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.4
住民税均等割		3.6
評価性引当額		39.2
のれんの償却額及び減損損失		8.7
連結子会社の税率差異		△9.8
その他		△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		74.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び提供するサービスの性質により区分した事業部を置き、各事業部は取扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、汎用IC、メモリーIC、特定用途IC等の半導体及び電子部品を販売しております。「システム事業」は、航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、医用機器等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	275,073	51,621	326,694	—	326,694
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	490	491	△491	—
計	275,073	52,112	327,185	△491	326,694
セグメント利益	2,590	2,467	5,057	△9	5,048
セグメント資産	97,301	30,734	128,036	127	128,163
その他の項目					
減価償却費	348	199	547	—	547
のれん償却額	112	—	112	—	112
減損損失	19	—	19	—	19
持分法適用会社への投資額	2,324	—	2,324	—	2,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	509	263	772	—	772

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	239,698	47,852	287,550	—	287,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	319	323	△323	—
計	239,702	48,171	287,874	△323	287,550
セグメント利益	591	1,786	2,377	△8	2,369
セグメント資産	102,167	29,288	131,456	△5	131,451
その他の項目					
減価償却費	470	219	689	—	689
のれん償却額	28	—	28	—	28
減損損失	228	3	231	—	231
持分法適用会社への投資額	2,337	—	2,337	—	2,337
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	402	721	1,123	—	1,123

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	0	0
投資不動産に係る費用※	△9	△8
合計	△9	△8

※ 投資不動産に係る費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△10	△97
投資不動産に係る資産※	137	92
合計	127	△5

※ 投資不動産に係る資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア	その他	合計
136,382	89,373	47,365	51,964	1,609	326,694

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	78,890	デバイス事業
JCET STATS CHIPPAK KOREA LTD.	33,526	デバイス事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア	その他	合計
122,791	82,862	33,579	43,085	5,231	287,550

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO., LTD.	75,603	デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
減損損失	19	－	19

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
減損損失	228	3	231

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
当期償却額	112	－	112
当期末残高	224	－	224

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
当期償却額	28	－	28
当期末残高	－	－	－

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	Marubun/Arrow USA, LLC.	San Jose, California, U. S. A	千US\$ 2,000	電子部品 等の販売	(所有) 間接 50.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	5,628	－	－
							貸付金の回収	5,598	－	－
							利息の受取	49	その他 (流動資産)	24

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,664.82円	1,617.98円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	62.61円	△2.89円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,636	△75
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,636	△75
期中平均株式数 (千株)	26,135	26,135

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、複数の取引先銀行と総額300百万ドル相当のコミットメントライン契約を締結いたしました。

1. コミットメントライン契約締結の目的

今後の事業展開における資金需要への対応と運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

2. コミットメントライン契約の概要

(1) 契約締結先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、農林中央金庫
(2) 借入極度額	総額300百万ドル相当
(3) 借入通貨	米ドルおよび日本円のマルチカレンシー (注)
(4) 契約締結日	2020年5月26日、2020年5月27日、2020年5月29日
(5) 契約期間	1年間
(6) 契約形態	個別相対方式
(7) 担保の有無	無担保・無保証

(注) 借入極度額の範囲内で、借入人希望に応じ、米ドルまたは円貨のいずれかの通貨での借入が可能な契約

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,934	47,344	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,550	1,050	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	28	93	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,175	5,125	0.6	2021年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	38	79	—	2021年～2026年
合計	47,726	53,692	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50	50	25	5,000
リース債務	51	21	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,182	138,703	211,434	287,550
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	99	90	△4	786
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△58	△110	△187	△75
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△2.24	△4.23	△7.19	△2.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△2.24	△1.99	△2.95	4.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,450	10,420
受取手形	※4 663	327
電子記録債権	※4 5,594	4,560
売掛金	※2 28,445	※2 36,224
商品	38,539	37,309
前払費用	44	38
未収消費税等	247	510
その他	※2 1,082	※2 1,071
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	80,062	90,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 970	※1 1,023
構築物	3	2
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	443	773
土地	※1 920	※1 920
リース資産	11	10
建設仮勘定	116	55
有形固定資産合計	2,465	2,786
無形固定資産		
のれん	224	—
ソフトウェア	1,153	968
その他	98	135
無形固定資産合計	1,475	1,104
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,708	※1 2,536
関係会社株式	3,075	1,245
繰延税金資産	798	683
その他	1,181	1,123
貸倒引当金	△386	△387
投資その他の資産合計	8,377	5,200
固定資産合計	12,319	9,091
資産合計	92,382	99,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	236	35
買掛金	※2 11,197	※2 13,987
短期借入金	※1 38,571	※1 46,987
1年内返済予定の長期借入金	7,550	※1 1,050
リース債務	4	5
未払金	※2 1,232	※2 1,153
未払費用	※2 310	※2 209
未払法人税等	92	—
前受金	80	109
預り金	110	53
賞与引当金	762	419
資産除去債務	23	—
その他	22	26
流動負債合計	60,196	64,037
固定負債		
長期借入金	※1 1,175	5,125
リース債務	5	3
退職給付引当金	814	598
資産除去債務	113	131
その他	132	131
固定負債合計	2,241	5,989
負債合計	62,437	70,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金	6,351	6,351
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	6,353	6,353
利益剰余金		
利益準備金	1,553	1,553
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,120	16,844
利益剰余金合計	18,674	18,397
自己株式	△1,631	△1,631
株主資本合計	29,611	29,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327	186
繰延ヘッジ損益	4	△2
評価・換算差額等合計	332	183
純資産合計	29,944	29,519
負債純資産合計	92,382	99,547

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 237,370	※1 231,889
売上原価	※1 223,456	※1 220,141
売上総利益	13,914	11,748
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,001	※1,※2 10,695
営業利益	2,913	1,052
営業外収益		
受取利息	※1 81	※1 7
受取配当金	※1 555	※1 830
為替差益	—	773
雑収入	※1 139	※1 94
営業外収益合計	777	1,705
営業外費用		
支払利息	926	948
売上割引	152	145
為替差損	942	—
売上債権売却損	190	159
雑損失	41	15
営業外費用合計	2,253	1,269
経常利益	1,437	1,488
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
抱合せ株式消滅差益	777	—
子会社清算益	—	431
特別利益合計	777	431
特別損失		
固定資産除却損	34	5
投資有価証券評価損	—	978
減損損失	19	211
その他	0	2
特別損失合計	53	1,197
税引前当期純利益	2,160	722
法人税、住民税及び事業税	159	34
法人税等調整額	173	180
法人税等合計	333	214
当期純利益	1,827	507

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,077	17,631	△1,630	28,568
当期変動額									
剰余金の配当						△784	△784		△784
当期純利益						1,827	1,827		1,827
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,043	1,043	△0	1,043
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	17,120	18,674	△1,631	29,611

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	407	△28	378	28,947
当期変動額				
剰余金の配当				△784
当期純利益				1,827
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	33	△46	△46
当期変動額合計	△80	33	△46	996
当期末残高	327	4	332	29,944

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	17,120	18,674	△1,631	29,611
当期変動額									
剰余金の配当						△784	△784		△784
当期純利益						507	507		507
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△276	△276	△0	△276
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,844	18,397	△1,631	29,335

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	4	332	29,944
当期変動額				
剰余金の配当				△784
当期純利益				507
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△141	△7	△148	△148
当期変動額合計	△141	△7	△148	△425
当期末残高	186	△2	183	29,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(重要な契約の解除)

当社は、2019年7月16日付でTexas Instruments Incorporated（以下「TI社」という。）との間で締結しておりました販売特約店契約を2020年9月30日をもって終了することを合意いたしました。

1. 契約終了に至った経緯

当社は、TI社の販売特約店として同社製の各種半導体を販売してまいりましたが、今般、同社より販売特約店契約を終了したい旨の申し入れがあり、協議の結果、2020年9月30日をもって契約を終了することになりました。

2. 取引先の概要

(1) 名称	Texas Instruments Incorporated	
(2) 所在地	米国テキサス州	
(3) 事業内容	アナログIC及び組み込みプロセッシング製品の設計、製造、販売	
(4) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	同社製品の仕入及び販売
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

3. 取引の内容

取引の種類	TI社製品の売上高 (2020年3月期)	当社の売上高に占める割合 (2020年3月期)
半導体製品の仕入及び販売	28,021百万円	12.1%

4. 今後の見通し

本件による財務諸表に与える影響につきましては、現在精査中であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症による影響が概ね2020年9月頃まで続くことを前提に繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。なお、現時点では当社の業績に与える影響は軽微と考えておりますが、不確定要素が多く、さらに長期化、深刻化した場合に業績への影響が増加する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	638百万円	636百万円
土地	593	593
投資有価証券	155	114
計	1,387	1,343

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金・長期借入金	25,698百万円	28,207百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,239百万円	3,129百万円
短期金銭債務	471	509

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
丸文通商株式会社	1,421百万円	1,785百万円
丸文ウエスト株式会社	469	431
株式会社北信理化	390	—
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	3	6
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	21	12
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	677	652
従業員	5	5
計	2,987	2,894

※4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	131百万円	—百万円
電子記録債権	41	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,181百万円	14,141百万円
仕入高	2,861	2,769
販売費及び一般管理費	22	172
営業取引以外の取引による取引高	619	1,232

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	3,796百万円	3,930百万円
賞与引当金繰入額	662	361
退職給付費用	192	351
減価償却費	403	489

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は1,245百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,075百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	53百万円	350百万円
在庫評価損	210	255
退職給付引当金	249	183
賞与引当金	233	128
繰越欠損金	90	126
貸倒引当金	120	121
その他	263	180
繰延税金資産小計	1,221	1,345
評価性引当額	△257	△560
繰延税金資産合計	963	785
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△144	△82
その他	△20	△19
繰延税金負債合計	△164	△101
繰延税金資産の純額	798	683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4	
住民税均等割	1.2	
評価性引当額	0.1	
抱合せ株式消滅差益	△11.0	
合併による影響額	△4.6	
繰越欠損金の期限切れ	5.7	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	970	128	1	74	1,023	1,529
	構築物	3	—	—	0	2	73
	機械及び装置	0	—	—	—	0	2
	工具、器具及び備品	443	455	1 (0)	124	773	1,273
	土地	920	—	—	—	920	—
	リース資産	11	3	—	4	10	16
	建設仮勘定	116	51	112	—	55	—
	計	2,465	640	115 (0)	203	2,786	2,894
無形固定資産	のれん	224	—	196 (196)	28	—	—
	ソフトウェア	1,153	111	—	296	968	—
	ソフトウェア仮勘定	78	66	27	—	117	—
	その他	20	—	1	0	18	—
	計	1,475	177	224 (196)	324	1,104	—
投資その他の資産	その他	137	0	44 (15)	1	92	12

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1. 以外の当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増加]

(工具、器具及び備品) 219百万円 (Micro LED高速高精度実験装置)

[減少]

(建設仮勘定) 92百万円 (Micro LED高速高精度実験装置稼働による振替)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	6	7	6	7
貸倒引当金 (固定)	386	1	0	387
賞与引当金	762	419	762	419

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.marubun.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

丸文株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸文株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

丸文株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 (大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 丸文株式会社中部支社 (愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号) 丸文株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長飯野亨は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社10社並びに持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。また、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同範囲について評価いたしました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。